

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
薩摩川内市	吉川地区	令和2年12月24日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.3ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

2 対象地区の課題

- (1) 高齢化、過疎化が著しく、後継者がいない。
(2) 多くの農地が未整備のため、不整形で一区画の面積が狭い農地がほとんどである。大型機械が使えない。
(3) 周囲を山に囲まれており、鳥獣被害が多く、数少ない耕作者も耕作意欲をなくしている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- (1) 地区の農地利用は認定農業者1経営体が担うほか、入作を希望する農業者の受け入れを促進していく。
(2) 吉川地区コミュニティ協議会を中心に認定農業者と協力しながら農地の集約化を図るとともに、地域活動の拠点となっている一団の農地(野菜畑)を皆で守っていく。(地域活動:高齢者の畑仕事による生きがいづくり)
(3) 機会をとらえながら、農地中間管理機構の活用などについて話し合う。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地保全に関する意向 吉川地区コミュニティ協議会を中心に、地域活動の拠点となる農地(野菜畑)について、活動参加者の協力のもとでの農地保全の取り組みを図る。
作物の活用方針 地域活動により育てた農作物を、自家消費だけでなく、漬物など加工特産品化(販売)を目指すことで、生産基盤である農地の維持、拡大化につなげる。
鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害防止対策の対象農地を限定化し、共同作業による電気柵等の設置・管理などの省力化・効率化を図る。
農地中間管理機構の活用方針 新規就農者の可能性にそなえ、機会をとらえて農地中間管理機構の活用を含め、農地の貸借等について話し合う。